

素案

北海道花き振興計画

令和 12 年度目標

令和〇年〇月

北 海 道

[目 次]

第1 花き産業及び花きの文化の振興に関する方針	1
1 本道の花きをめぐる現状と課題	1
(1) 現状	2
(2) 課題	2
2 花き産業及び花きの文化の振興の基本的な考え方	2
(1) 高品質な花きの安定生産と経営安定	2
(2) 輸送の効率化や日持ち性を向上させる流通の高度化	2
(3) 道民の道産花きへの理解醸成と活用の促進	2
花き文化の振興による道産花きの需要の拡大	2
第2 花き産業及び花きの文化の振興に関する方策	3
1 高品質な花きの安定生産と経営安定	3
2 流通の高度化	3
3 試験研究及び技術普及の推進	4
4 道産花きの需要の拡大	4
5 花きの文化の振興	5
第3 花きの生産目標	6
1 農業産出額の目標	6
2 花きの種類別振興方針	6
第4 目標とする花き農業経営の指標	8

この計画は、本道の花き産業の持続的な発展と花きを活用した道民の豊かで健康な暮らしの実現を目的とし、「花きの振興に関する法律（平成26年法律第102号）」第4条第1項、「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針（令和2年4月21日）」及び「北海道花きの振興に関する条例（令和2年7月14日北海道条例第81号）」第3条第2項の規定に基づいて策定しました。

計画期間は、「北海道農業・農村推進振興計画」との整合性を考慮して、令和3年度から7年度までの5か年間とします。

第1 花き産業及び花きの文化の振興に関する方針

1 本道の花きをめぐる現状と課題

(1) 現状

本道における花きは、昭和40年以降の水田転作を契機に収益性の高い複合作物として取り入れられ、道南や道央を中心とした全道の水田地帯に拡大しました。

花きの作付面積は、平成13年に1,233haとピークを迎えた後、需要の減退や生産者の高齢化、労働力不足、生産資材コストの高止まりや施設の老朽化等の影響により、減少傾向となっており、出荷量、農家戸数も減少しています。一方、農業産出額は、平成24年に109億円まで低下しましたが、品目や品種の転換、品質の向上等により、29年以降130億円を維持しています。

道産花きの大部分を占める切り花は、農業産出額が全国4位（H30年）となっており、スターチス、カーネーション、ゆり、デルフィニウム及びひまわりが出荷量の上位となっています。年間出荷量の約7割が7月から9月に出荷され、関東、関西の市場を中心とした道外移出が全体の約7割、その輸送手段は航空便が3割、トラックが7割となっています。冷涼な気象条件を活かした花色の鮮やかさや日持ちの良さから、本道は国内における夏の主産地として高い評価を得ています。

また、^{たいせつ}大雪から富良野、十勝を結ぶ「北海道ガーデン街道」など、道内各地で花を活用した観光農園が定着し、夏の北海道になくてはならない観光スポットとして、国内だけでなく海外からの観光客にも人気を博しています。

区分	12年	17年	22年	27年	28年	29年	30年
作付面積 (ha)	1,228	1,002	747	768	771	789	726
切り花類	700	629	567	494	481	481	463
鉢もの類	34	22	24	19	16	17	17
花壇用苗もの類	50	44	34	31	29	28	28
出荷量	切り花類	167,500	174,000	146,200	125,600	116,000	133,200
(千本、千鉢)	鉢もの類	5,240	3,470	4,750	3,930	3,440	3,810
	花壇用苗もの類	22,100	23,400	16,700	16,500	15,500	11,800
農業産出額 (億円)	146	141	126	122	118	134	131
	切り花類	96	106	96	96	90	107
	鉢もの類	15	12	15	15	15	14
	花壇用苗もの類	11	12	9	5	5	3
花き販売農家戸数	786	814	713	542	—	—	—

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「花き生産出荷統計」、「農林業センサス」、北海道農政部「花き産業振興総合調査」

注：花き販売農家戸数＝花き単一経営＋準單一経営

(2) 課題

本道における花き生産が持続的に発展していくためには、自然災害や地球温暖化による被害などのリスクに的確に対応しながら、花きの安定生産を進めるとともに、生産を支える担い手の育成・確保と雇用労働力の確保、労働力不足を補う省力化、資材や燃油等のコスト上昇に対応した省エネ栽培などの取組が必要です。特に、収穫や選別など機械化が困難で人手に頼る作業が多いことから、労働力の確保と省力化は不可欠なものとなっています。

道外移出が主流の流通については、トラック業界の人手不足や国内航空便の輸送枠の減少等により輸送コストが上昇していることから、効率化によるコスト低減が必要です。

また、消費者・実需者に日持ち性の高い花きを供給するため、生産・流通・販売の各段階における品質保持の取組が求められています。

消費が伸び悩む中、道産花きの需要を確保するためには、従来の冠婚葬祭などの業務需要や「母の日」などの物目に偏った消費から、家庭や企業における道産花きの日常使いによる消費にシフトしていくことが重要です。

さらに、花きの文化については、伝統的な生け花などに加えて、フラワーアレンジメントやガーデニングなど花に親しむ機会や世代等の拡大を図り、道民が積極的に道産花きを活用する機運を高めていく必要があります。

2 花き産業及び花きの文化の振興の基本的な考え方

花きは、その彩りの美しさや香りにより、多くの人々に潤いと安らぎを与え、豊かで健康な暮らしをもたらしています。また、本道の気候は花き生産に適し、小規模でも経営が成り立つ高収益作物であることから新規就農しやすいなど、地域社会の維持に大きく貢献する、本道農業にとって重要な作物です。

本道の花き産業の持続的な発展と花き文化の振興が図られるよう、次の事項を基本として、生産者や関係団体、市町村と連携した取組を推進します。

(1) 高品質な花きの安定生産と経営安定

高収益で高品質な花きの安定的な生産と、花き生産者の経営安定を図るための取組を推進します。

(2) 日持ち性を向上させる流通の高度化と輸送の効率化

花きの日持ち性を向上させるための品質保持や、輸送の効率化によるコスト低減に向けた取組を推進します。

(3) 道民の道産花きへの理解醸成と活用の促進、花き文化の振興による需要拡大

道産花きへの道民の理解を醸成し、道産花きの日常での活用を増やすとともに、花に関する伝統の継承や文化の振興を通して、需要を拡大する取組を促進します。

第2 花き産業及び花きの文化の振興に関する方策

1 高品質な花きの安定生産と経営安定

■ 消費者・実需ニーズに対応した高品質花きの安定生産

- 消費者・実需者ニーズに対応し、地域の条件に適した高収益品目・品種の選定と導入を推進します。
- 高品質花きの安定生産に向けて、様々な技術の導入や機械・施設の整備を促進します。
 - ・ 持続可能な開発目標（SDGs^{注1}）の目標の一つである気候変動とその影響への対策への観点からも、高温障害を回避・軽減するための遮光資材・循環扇などの暑熱対策や、定植期における低温対策などの取組
 - ・ 自動換気や自動かん水等の環境制御技術の導入など、スマート農業技術をはじめとした省力化・省エネ栽培、出荷調整の省力化の取組
 - ・ 品目・品種や作型の組み合わせ、優良品種の他府県との産地間連携など、長期出荷のための取組
 - ・ ホームユース(一般家庭用)向けなどの新たな消費者・実需者ニーズに対応した生産（コンパクトな規格や多収など）や、実需者と結びついた生産の取組

■ 担い手の育成・確保と経営安定

- 農外からの参入も含めた新規就農者に対する地域ぐるみのサポート体制の整備や若手就農者に対する技術習得研修の活用促進、法人化の推進や企業との連携などにより担い手の育成・確保を進めます。
- 他産業等との連携、農福連携の取組などにより、担い手を支える多様な雇用人材の確保を推進します。
- 収入減少を補填する収入保険や気象災害による農業用ハウス等の損害を補償する園芸施設共済、燃油セーフティネット事業等の普及と利用拡大を促進します。

2 流通の高度化

■ 花きの鮮度や品質保持に向けた流通の高度化

- 日持ち性を向上させるため、生産、流通、販売の各段階において鮮度・品質の保持技術の普及・啓発を推進します。

- 鮮度・品質保持に向けて、集出荷施設の整備や流通の拠点となる卸売市場の整備を促進します。

■ コスト低減に向けた輸送の効率化

- 航空機の小型化に伴う荷積みスペースの減少やトラック運転手の不足による輸送費の高騰に対応し、産地連携によるトラックの確保など、コスト低減に向けた効率的な輸送のための取組を推進します。

■ 道産花きの輸出に向けた検討

- 道産花きの輸出を拡大するため、必要となる植物検疫などの諸手続に関する情報を収集・提供するとともに、産地の意向に応じ、輸出体制の整備等の支援を行います。

3 試験研究及び技術普及の推進

■ 高収益品目・品種の選定

- 多様な消費者・実需者ニーズに即した高品質花きの安定生産に向け、生産性や日持ち性に優れるなど市場性の高い優良な品目・品種の選定・普及を推進します。

■ 高品質化と生産性向上のための栽培技術の開発・普及

- 暑熱対策、開花調節、日持ち性向上、長期出荷などに対応した栽培技術の開発・普及を推進します。

- 道外移出や輸出を見据えた花きの品質保持や貯蔵管理、輸送中の鮮度保持や日持ち性向上などの技術の開発・普及を推進します。

■ 多様なニーズに対応した栽培技術の開発・普及

- ニーズの高まりが期待されるホームユース向け生産に対応した多収性や均一性を向上させる技術や、出荷ロスを低減させる栽培・流通技術の開発・普及を推進します。

4 道産花きの需要の拡大

■ 道民の道産花き・産地への理解の醸成と花のある暮らしの提案

- 小売段階における産地表示を進めるほか、花のある暮らしの提案ロゴ「HOKKAIDO+1 毎日の生活にお花をプラス^{注2}」の普及、「北海道花の日（8月7日）^{注3}」を中心とした道産花きのPR、SNSやアプリを使った花きの情報提供、道産花きの魅力を一般消費者に伝えるための展示会・品評会の開催、花を持って街を歩く「フラワーウォーク^{注4}」、家庭や職場で花を飾って購入促進を図る「花いっぱいプロジェクト^{注5}」などの取組を推進し、道産花きへの道民の理解を醸成し、家庭やオフィス・店舗などでの日常使いを進めます。



■ 花き関係者が連携する道産花きの評価向上の取組、販路の拡大

- ホームユース向けテーブルフラワー・ガーデニング・寄せ植え、花のレシピ、ディスプレイなどの身近な花きやグリーンの楽しみ方の普及や、花きの効用（癒やし効果、暮らしへの彩りなど）の積極的なPR等により、道産花きの評価向上の取組を推進します。
- 定額購入制度（サブスクリプション）、雑貨・衣料店での販売などの従来とは異なる新たな販売方法の導入や、インターネット販売の強化、「母の日」を「母の月」とするなどの需要期間の延長、新たな物日やイベントの創出、観光業界やインテリア業界といった異業種との連携などによる需要の拡大を推進します。

5 花きの文化の振興

■ 道産花きを活用した花き文化の振興、「花育」、道民の花のある豊かな暮らしの実現

- 道産花きを活用し、生け花や盆栽などの伝統の継承をはじめ、フラワーアレンジメントやガーデニングなど、日常生活の様々な場面で花きが取り入れられるよう、花きに関する文化の振興を図ります。
- 道産花きを活用した幅広い年代に対する「花育」を推進し、道産花きに対する理解を深め、花や緑に親しむ場や学びの機会が多くの人々に拡大するよう努めます。
- 多くの人々が花を感じられるよう、企業や公共施設、社会福祉施設での花飾り、花きを活用したまちづくりや地域活動、都市緑化など、様々な場面での花きの積極的な活用を促進します。

注1 持続可能な開発目標(SDGs)



注2 花のある暮らしの提案ロゴ「HOKKAIDO+1 毎日の生活にお花をプラス」

令和2年7月、本道の花き生産・供給体制の強化や需要の拡大及び道産花きの振興に資することを目的として道内の花き関係団体19団体で構成する「北海道花き振興協議会（事務局・北海道）」が、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により需要が減少している花きを公共施設等で展示して花のある暮らしを広める「HOKKAIDO花でつなごうプロジェクト」の一環として作成。

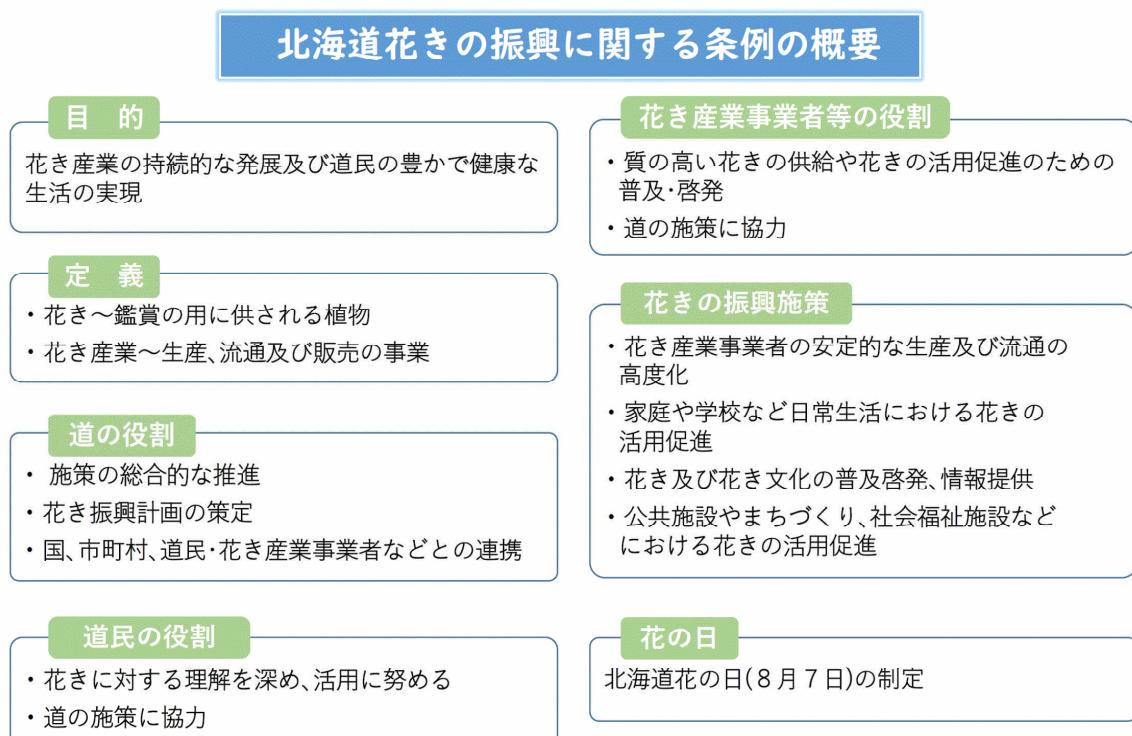
生花店のポップなど、様々な資材に、関係者が自由に活用できるように、北海道花き振興協議会のHPかダウンロードが可能。「北海道の花」と「花のある暮らし」を印象づける。産地表示等への活用を促進。

注3 北海道花の日(8月7日)

令和2年7月14日、「北海道花きの振興に関する条例」が公布。

第7条では、道民が花きに対する関心及び理解を深めるとともに、積極的に花きを活用する機運を高めるため、北海道花の日（8月7日）を設定。

【参考】



注4 フラワー ウォーク

購入した道産の花束を職場から持ち帰る取組。平成23年に開始。

農業団体等11事業所の協力のもと、令和2年まで21回、約8,000人が参加。

注5 花いっぱいプロジェクト

令和2年3月、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により需要が減少している花きの消費拡大を図るため、家庭や職場に花を飾って楽しむことを農林水産省が呼びかけたプロジェクト。

道では3月から10月までの13回にわたり、109束の花を購入して執務室内に展示した。

第3 花きの生産目標

1 農業産出額の目標

花きの生産動向等を踏まえ、農業産出額の目標を次のとおり定めます。

区分	平成30年度（現状）	令和12年度（目標）	現状対比
花き合計	131 億円	137 億円	105 %
切り花類	102 億円	108 億円	106 %
鉢もの類	17 億円	17 億円	100 %
花壇用苗もの類	3 億円	3 億円	100 %

※合計には、球根類、花木類、芝を含む。

2 花きの種類別振興方針

花きの種類	振 興 方 針
切り花類	<ul style="list-style-type: none">○ 夏秋季の安定出荷 北海道の冷涼な気候を生かした夏秋季のカーネーション、スターチス類等やゆり等の球根類栽培を引き続き推進する。夏季の高温対策や低温期の多重被覆による保温や補助暖房など、施設装備の高度化による開花調節技術の導入を図り、さらなる品質の向上と安定生産を推進する。 また、生産規模拡大や増収による低コスト化に向けての取組を推進する。○ 低コストな周年出荷 アルストロメリア等の周年栽培品目は、ヒートポンプや木質系燃料など地域に合った省エネルギー技術の導入で、燃料費節減に取り組みながら低コスト周年出荷体制を推進する。○ 需要に応じた高品質花き生産 需要動向を的確に把握しながら、品目・品種や規格の見直し、新品目・品種の導入、府県とのリレー出荷等を推進する。他府県や輸入花きに対抗できる競争力ある高品質生産を推進する。○ 日持ち性向上に向けた品質保持技術の導入 これまで以上に日持ちの良い花を消費者に届けられるよう、生産・流通・小売の各段階における徹底した品質管理システムの構築を推進する。また、温度管理、品質保持剤等の新たな技術の積極的な導入を推進する。○ 市場の大型化、予約相対等の対応 生産地における共選共販体制、検品体制の充実を図り、出

	荷ロットの拡大や短期長期の生産、出荷情報発信を行い予約相対販売に対応できる出荷体制整備を推進する。
カーネーション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高温期の温度管理による秋季の品質向上と低温期の燃コスト低減を図る。 ○ ピンチ苗の利用により、施設利用率の向上と作型の拡大を図る。
スタークス	<ul style="list-style-type: none"> ○ シヌアータの収穫後は、低温管理による茎葉黄化防止を行い、需要の拡大を推進する。 ○ 高温期の温度管理改善などによって、秋季の品質向上を図る。
ゆり類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 球根のプレルーティング処理、高温期の温度管理や適正栽植密度等による栽培で品質の向上を図る。 ○ 適正な肥培管理で生理障害等の発生を抑えるなど、採花率の向上を図る。
トルコギギョウ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定植後の適期摘蕾や摘芽などにより、品質の向上を図る。 ○ 高温期の定植作型では、短日処理や電照・反射マルチの利用により、秋季の品質向上を図る。 ○ 土壌消毒等による土壌病害対策実施を推進する。
デルフィニウム	<ul style="list-style-type: none"> ○ 苗の夜冷育苗や短日処理、高温期の温度管理による秋季の品質向上を図る。 ○ 土壌消毒等による土壌病害対策実施を推進する。
きく	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電照・シェード栽培の導入推進による需要に応じた高品質安定生産を図る。 ○ 開花性や作業性に優れた品種の導入を推進する。
鉢もの類・花壇用苗もの類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 需要に対応した生産 需要に対応した新規品目の選定や優良品種の導入による高付加価値生産を推進する。 ○ 燃料費節減と環境制御 燃料費を節減する省エネルギー技術の導入とともに、低温開花性の高い品目の生産を推進する。また、環境制御技術の導入により品質向上を図る。

第4 目標とする花き農業経営の指標

効率的かつ安定的な花き農業経営の類型を示します。

営農類型 (カーネーション、 ゆり)	面 積 a	10a当たり 収量 本/10a	10a当たり 労働時間 hr	労 働 時 間		粗 収 益 千円	所 得 千円	
				家 族	雇 用			
花き専業 (カーネーション、 ゆり)	500	-	-	5,912	6,210	45,731	13,488	
農地の賃貸（地目水田）	400	-	-	○花き パイプハウス 6.3×50m 30棟 管理用ティラー 乗用トラクタ50sp 軽トラック4WD ロータリー 1.5m 除雪機 幅1.2m 自走セット動噴除草機 かん水施設一式 プレハブ冷蔵庫2坪 暖房機・灯油タンク 3万kcal・480リットル 5台 自動換気装置 電動モーターポンプ				
大中輪カーネーション8~9月切り	10	60,000	1,204					
スプ° レーカーネーション9月切り 一部越冬	60	60,000	1,038					
上記のうち、一部越冬（2年目6~7、9~11月切り）	15	170,000	1,252					
ゆり オリエンタル系9月切り 定植年	20	10,100	480					
ゆり オリエンタル系7~8月切り 2年目	10	9,600	392					

注1：10a当たり収量、労働時間は「北海道農業生産技術体系（第5版）」に準じた。

2：家族労働は3名で設定した。

3：粗収益には農地賃料を含む。